

農業振興地域整備計画再編事業の進捗状況について（報告）

1. 事業目的

- ・ 現行の旧市町村単位の 15 計画を行政区単位の 8 計画に再編（統合）
- ・ あわせて、管理システムを導入しデジタル化を図り、一筆単位の計画管理を実現
- ・ これにより、計画管理の精度向上・効率化を図る。

2. 事業期間

R2 年度 ～ R4 年度（3 か年事業）

R2 年度：土地基盤情報の整備

R3 年度：基礎調査資料の作成、管理システムの導入（本庁のみ）

R4 年度：整備計画書（8 計画）の作成、管理システムの機能追加（各区への導入）

3. R4 年度業務内容

- (1) 農業振興地域整備計画書作成（8 計画）
- (2) 農用地利用計画作成（8 計画）
- (3) 附図作成（8 計画）
- (4) 県担当部局との計画変更協議・法定手続き
- (5) 管理システムの改修

4. 計画変更手続きの進捗状況

R2・3年度	R4年度												R5年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4					
① 基礎調査	① 整備計画書【案】作成			② 県頭出し協議				③ 関係機関意見照会 （農委・JA・土改）				④ 県事前相談	⑤ 法第11条公告・縦覧		⑥ 県法定協議	⑦ 法第12条公告	⑧ 再編後8計画運用開始	

- ④ 県 事前相談・・・令和 4 年 12 月 1 日付けで、事前相談申出
→令和 5 年 1 月 4 日付けで、県より回答受領
- ⑤ 法第 11 条公告・縦覧・・・1 月 13 日付けで、法第 11 条公告
計画案縦覧期間（30 日）：2 月 13 日まで
異議申出期間（15 日）：2 月 28 日まで
- ⑥ 県 法定協議・・・3 月上旬～中旬（見込）
- ⑦ 法第 12 条公告・・・3 月下旬（見込）

※ ⑦ 法第 12 条公告をもって、法定の計画変更手続き完了